

今、行動のとき 交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

止まる 必ず止まる

見る 左右をしっかり見る

目立つ 明るい服装、反射材
等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

指さし確認 「目」と「指さし」で
重ねて確認
(ハンドルは握ったまま)

早めの点灯 暗くなり始めたら早めの
ライトオン

シートベルト スタート合図は
「ベルトした?」

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 (長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL: 026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 *お願い 面接相談を希望される場 合は、事前に電話予約を お願いします。
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL: 0263-40-1949	
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL: 0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

すぐ ナスバ
0570-000738

へ相談ください

安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族のみなさん
高齢や病気等で運転を続けること
に不安を感じたらお電話ください。

シャープ ハ レ バ レ
8080

へ相談ください

春の全国交通安全運動

期 間

令和7年 4月6日(日)～4月15日(火)
4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

目 的

新入学や新生活の時期を迎え、こどもを始めとする歩行者事故の増加などが懸念されることから、運転者、自転車等利用者、歩行者のそれぞれに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
(長野県交通安全スローガン)



全国重点



- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

長野県重点

- 高齢者の交通事故防止

※ 県下一斉街頭活動日: 4月7日(月)
4月11日(金)

- 毎月 5日と20日は「交通安全の日」です。
- 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。



長野県交通安全協会マスコット
「あんよーくん」

上田警察署・上田交通安全協会



令和7年

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～4月15日(火)

運動の重点①

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- 道路を横断するときは、**大きく首を振って右左の安全をしっかりと確認**しましょう。
- 道路を横断するときは横断歩道を渡り、**手を上げるなどのハンドサイン**で、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。また信号は必ず守りましょう。
- こどもには、道路を渡るときの安全確認やハンドサインのほか、「道路に飛び出さない、道路で遊ばない」など道路の安全な通行方法について、**大人が繰り返し指導**しましょう。
- 歩きスマホ**はやめましょう。視界が狭くなり非常に危険です。



運動の重点②

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の
根絶やシートベルト・チャイルドシートの
適切な使用の促進

- 横断歩道の手前の指示表示（ダイヤマーク）が見えたら停止できるような速度に減速し、**歩行者がいたら必ず停止**しましょう。
- 運転中のスマートフォン**の使用は非常に危険です。絶対にやめましょう。
- 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。**飲酒運転を「絶対にしない、させない、許さない」**社会を作りましょう。
- 運転時は、**心と時間にゆとり**を持ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちで、安全かつ余裕のある運転を心掛けましょう。
- シートベルト・チャイルドシートは命綱です。シートベルトは**全ての座席で着用**し、**体格等の事情**によってシートベルトを適切に着用できないときは、チャイルドシートを使用しましょう。（シートベルト非着用時の致死率は、着用時の**23倍以上**にもなります。）



運動の重点③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車を利用する皆さんへ

- 左側通行などの**交通ルールを必ず守る**とともに、命を守るために**ヘルメット**を着用しましょう。
- 交差点では**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- 自転車の酒気帯び運転やスマートフォン使用は重大事故の原因となるので絶対にやめましょう。
自転車の酒気帯び運転は、運転免許の行政処分の対象となる場合があります。
- 長野県では、自転車乗用時の**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。



長野県重点

高齢者の交通事故防止

ドライバーの皆さんへ

- 高齢になるにしたがって視野や反射神経等の身体機能が変化しますので、**丁寧な運転**を心掛けましょう。
- 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口（#8080）**などに相談したり、**安全運転サポート車（サボカー）**への乗り換えや**安全運転支援機能**の後付けを検討しましょう。



歩行者の皆さんへ

- 加齢により道路を渡る時の歩行速度が低下することから、**右左の安全確認**を十分して余裕をもって横断を始めましょう。



横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

【プロジェクト目標】

- ①横断歩道上における歩行者の交通死亡事故ゼロ
- ②信号機のない横断歩道における車の停止率 10年連続全国1位

信州が誇るセーフティーマナー

信号機のない横断歩道での一時停止率

9年連続日本一!!

(JAF調べ 令和6年の長野県の停止率87.0%)



ドライバーの皆さんへ

- ①横断歩道の手前で減速しましょう。
- ②横断歩行者がいるか確認しましょう。
- ③横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

事故防止
啓発動画

おこさま向け
の啓発動画はコチラ



歩行者の皆さんへ

- ①道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう。
- ②手を上げて横断する意思を伝えましょう。
- ③大きく首を振って安全確認をしましょう。

長野県住みます芸人
「こてつ」
の啓発動画はコチラ



やめよう！長野県の悪い交通マナー！

県外の方から寄せられる声「右折が強引で危ない！」「ウインカーを出すのが遅い！」（詳しくは長野県 HP へ）